

# 雇用調整助成金個別相談会

新型コロナウイルス感染症に伴う経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされ、雇用調整を行わざるを得ない事業主を対象として、令和2年4月1日から同年6月30日までの間、国の雇用調整助成金に係る特例措置が講じられています。

今般の有事において雇用の維持を図るため、この雇用調整助成金の活用をご検討されている市内事業主の皆様を対象として、制度の説明や申請の方法等に関する個別相談会を開催いたします。

## ◆開催日時（各時間帯1事業所20分程度）

・5月1日（金）※10事業所/日

①9:00~9:20 ②9:30~9:50 ③10:00~10:20 ④10:30~10:50 ⑤11:00~11:20  
⑥13:00~13:20 ⑦13:30~13:50 ⑧14:00~14:20 ⑨14:30~14:50 ⑩15:00~15:20

・5月7日（木）、21日（木）、6月3日（水）※5事業所/日

①9:00~9:20 ②9:30~9:50 ③10:00~10:20 ④10:30~10:50 ⑤11:00~11:20

## ◆相談員

・5月1日、7日…社会保険労務士 藤村 徹 氏  
・5月21日、6月3日…社会保険労務士 秋本豊樹 氏

## ◆会場

下松商工会議所2階 会議室

## ◆申込等

・参加申込書（下記）によりお申込みください。日時が決定次第ご連絡いたします。  
なお、先着順により定員に達し次第締め切ります。ご了承ください。

## ◆お願い

・1事業所1名の参加とし、参加の際は、マスクの着用、咳エチケットや手指消毒など感染症拡大防止に十分ご留意願います。  
・咳、発熱、倦怠感、臭覚や味覚障害の症状等がある場合には、参加を取りやめてください。

## ◆その他

・この相談会は、申請書類作成の代行等を行うものではありません。

## ◆お申込、問合せ先

下松商工会議所 Tel. 0833-41-1070 Fax. 0833-44-2022

【 参加申込書／下松商工会議所 行 Fax. 0833-44-2022 】

◇希望する日時 第1希望[ 月 日 ( ) 時 分~ 時 分]

※上記、開催日時を  
ご参照ください

第2希望[ 月 日 ( ) 時 分~ 時 分]

◇事業所名[ (従業員 人) ]

◇参加者氏名[ ] ◇電話番号 [ ]